

令和元年12月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和元年12月24日(火) 開会17時05分
閉会18時36分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員(教育長職務代理者)
山本 隆正 教育委員
川崎 栄一 教育委員
議事録署名委員 川崎 栄一 教育委員

教育部 稲尾 隆 教育部長
末田 信也 次長兼教育政策課長
北村 俊雄 学校教育課長
三宅 達也 社会教育課長
花木 敏寿 スポーツ健康課長
藤田 一樹 教育政策課参事
志賀 貴代美 学校教育課参事
利光 聡典 学校教育課参事兼総合教育センター所長
森本 悦子 社会教育課参事
塩地 美千代 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐兼教育政策係長
縄田 早苗 教育政策課課長補佐兼社会教育主事

傍 聴 人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 別府市学校給食・食育推進等検討委員会設置要綱の制定について
【議第68号】
第3 別府市学校給食・食育推進等検討委員会委員の委嘱について
【議第69号】
第4 令和2年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱について
【議第70号】

報告事項 (1) 教育財産の所管換えについて【報告第28号】
(2) 令和元年第4回市議会定例会について【報告第29号】

そ の 他 (1) 2020年度「別府市教育行政基本方針」の骨格について **※非公開**
(2) 別府市立別府西中学校について(経過報告)
(3) 使用料の見直し(案)(教育関係部分)について
(4) 1月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和元年12月の定例教育委員会を開会いたします。
本日は小野委員さんが欠席です。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は川崎委員さんをお願いいたします。
本日の議事のうち、その他(1)2020年度「別府市教育行政基本方針」の骨格については、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により、非公開とすることを提案いたします。
お諮りいたします。これらの議案を非公開とすることに賛成の委員の皆さんの挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でございますので、これを非公開といたします。またこれについては審査順序を入れ替え、最後に審議を行います。

◎ 別府市学校給食・食育推進等検討委員会設置要綱の制定について

◎ 別府市学校給食・食育推進等検討委員会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第2、議第68号 別府市給食・食育推進等検討委員会設置要綱の制定についてと、議事日程第3、議第69号 別府市給食・食育推進等検討委員会委員の委嘱については、関連がございますので、一括して説明をお願いいたします。

スポーツ健康課長 それでは議事日程第2、及び第3につきまして、ご説明をさせていただきます。
まず1ページをお願いいたします。議事日程第2、議第68号 別府市給食・食育推進等検討委員会設置要綱の制定について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第2号の規定により議決を求めるものでございます。
2ページから4ページをご覧ください。これは、市立学校における学校給食に関する業務を新学校給食共同調理場に一元化するにあたり、より一層の食育の推進等を検討する、別府市学校給食・食育推進等検討委員会を設置することに伴い、要綱を制定するものでございます。第2条に、検討事項を謳っています。1つは新学校給食共同調理場一元化に伴う食育推進のための施策に関すること。2つ目に学校給食の円滑な実施に関すること等

が主な内容になります。第3条に、委員は11名以内で組織するとなっております。内訳として、学識経験者、学校給食関係者、保護者等、11名以内となっております。第8条で事務局は教育部教育政策課に置く、となっております。ただし、経過措置といたしまして、令和2年3月31日までは、スポーツ健康課に事務局を置くことになります。

続きまして5ページをご覧ください。議事日程第3、議第69号 別府市学校給食・食育推進等検討委員会委員の委嘱について、別府市教育委員会事務委任規則第2条第1項第7号の規定により議決を求めるものでございます。

6ページをお願いいたします。検討委員会委員ですが、学識経験者として立命館アジア太平洋大学の福谷教授、別府大学食物栄養科の高松教授。それから大分市教育委員会の管理栄養士であります藤澤美津江さん。学校関係者といたしまして、大平山小学校の秋吉校長、中部中学校の亀川校長。学校給食関係者として、亀川小学校課長補佐の栄養職員であります寺岡さん、それから同じく亀川小学校の主任専門員で調理員であります河野さん。そして、PTA連合会代表としまして、中部中学校の大塚PTA会長、鶴見台中学校の淵PTA会長、鶴見小学校の平田PTA会長、緑丘小学校の大鶴PTA会長。以上計11名の方をお願いしたいと考えております。以上で説明を終わります。

寺岡教育長 ただいまスポーツ健康課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

川崎委員 今回委員に選ばれております学識経験者の立命館アジア太平洋大学の福谷名誉教授の実際の専門分野とか略歴等を教えていただけますか。どういった専門で、どういった根拠で選ばれたということが分からなかったのので聞きたかったのですが。

スポーツ健康課長 専門分野等については、今回回答ができませんが、福谷教授につきましては、学校給食のあり方検討委員会とときに、委員長をお願いした経緯がありますので、その際の諸々の議論等、そういったところを一番分かっておられるというところでございます。

山本委員 そもそものところなんですけど、この学校給食・食育推進等検討委員会を設置するというのは、どういう流れでこれを設置することになったのか教えてください。

スポーツ健康課長 これにつきましては、学校給食施設のあり方検討委員会、それから保護者、学校関係者等の説明会におきまして、やはり単独調理場であった食育の部分で、一番危惧するいろんな意見、要望がでましたので、それにつきまして、この検討委員会を設置して、今基本計画を策定しておりますので、食育の部分でどういうものを盛り込んでいったらいいのかというところを議論していただきまして、それを基本計画の中に落とし込んでいきたいというような理由でございます。

山本委員 重点項目のひとつということですか。

スポーツ健康課長 そうですね。

山本委員 第2条の中に話し合う内容が書いてありますけれども、どうなのでしょう。この範囲というのがどのように規定されているのか、食育というののもなんかちょっと広すぎる気もするんですけども、イメージとしてはどのように捉えておけばいいのでしょうか。

スポーツ健康課長 山本委員さんがおっしゃったように、食育といっても家庭の食育もありますし、広い意味の食育もございます。やはり学校給食を活用した食育の部分と、その他いろいろと、アレルギー対応ですとかそういった給食に関わる部分の施策等に関わってくるものという捉え方です。

福島委員 関連してですね、この検討委員会でどういう結論が出てくるんですか。

スポーツ健康課長 保護者説明会等において、例えば、単独調理場では間近で調理している調理員の顔が見える、作り手の顔が見えるといった声が出て、共同調理場になればその部分がやっぱり不安だといった声もありましたので、そういう部分に代わるもの、単独調理場でできていたものに代わるものを共同調理場で行っていくという食育の指導等、そういったところについていろいろと意見をいただいたものを盛り込んでいくという形です。

福島委員 いや、結論が出るんですよ。この要綱に則って委員会が何回か行われて、結論が出るんですよ、なにがしかの。あり方検討委員会は、一元化するべきであるという結論がひとつあったわけですよ。そうやって今回の委員会は、何が出てくるんですか。

教育部長 もう一度私のほうから説明させていただきます。今回設置する検討委員会は、基本計画を作成するための検討委員会という形に特化したものにはしておりません。でも一義的には、まず、来年6月までに作る基本計画に対して、例えば複数献立制にするのかとか、あるいはアレルギー専用室をどのようにするのかとか、そういったことをこの委員会の中で話し合っていて、一定程度それを基本計画に反映させます。そのための委員会でもあるんですが、今回はその先、基本計画を作り終わったあとも、令和5年度に予定している開設に向けて、引き続き、例えば学校と共同調理場との連携をどうするのかとか、栄養教諭の活用方法はどうするのかといったようなソフト面ですね。ハード面だけではなくてソフト面についても協議をしていただいて、今後の別府市の給食の体制作りをしていこうということです。そのために所掌事務の第2条では大きく食育の推進というくくりをしておりますけれども、内容的にはそういったものについて検討していただいて結論を出していく、あるいは意見を反映させていくということになります。

そして追加ですが、検討委員名簿の記載方法をちょっと修正しないといけないんですけども、寺岡泉氏は亀川小学校の課長補佐となっておりますが、市の栄養士、そして河野佳穂氏は調理員です。

それから先程川崎委員からご質問のありました立命館アジア太平洋大学の福谷名誉教授ですが、国際経営学部の名誉教授です。ただ以前から、別府市の行財政改革の委員とか特別職報酬等審議会の委員を務めていただいております、非常に行政全般に造詣が深いということと、先程言いましたようにあり方検討委員会の委員長をしていただいたので、その経緯から加わっていただいております。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。それでは他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 68 号および 69 号は原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 68 号および 69 号は議決することに決定いたしました。

◎ 令和元年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第 4、議第 70 号 令和元年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱についてでございます。この件につきまして、説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは 7 ページをご覧ください。議第 70 号 令和元年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱について、別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 7 号の規定により議決を求めるものでございます。
8 ページをお開きください。別府市奨学生選考委員会規則により、委員につきましては 7 名をもって組織するとなっております。また、委員は、教育長、教育委員 1 名、社会福祉団体代表 1 名、民生委員代表 2 名、市内学校長代表 1 名、学識経験者 1 名とし、別府市教育委員会が委嘱することとなっております。この規則に基づき、委員をこの表にある 7 名の方に委嘱したいと考えております。教育委員 1 名につきましては、小野委員ということで提案させていただければと思っております。その他につきましてはそれぞれの団体の長に依頼をいたしまして、推薦をいただいております。なお、令和元年度別府市奨学生選考委員会につきましては、昨年同様、令和 2 年 1 月の定例教育委員会の前、15 時から開催をしたいと考えております。以上 7 名の推薦について承認をお願いいたします。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

ちなみに、昨年度の奨学生は何名ぐらいですか。

学校教育課長 昨年度の奨学生は、申請者数が 182 名、認定者数が 64 名でございます。

寺岡教育長 高校に合格した生徒さんが対象ですが、月額はいくらでしたか。

学校教育課長 生活保護世帯の場合が月 7,000 円、準要保護世帯の場合が月 6,500 円でございます。

寺岡教育長 これは無償ですね。

学校教育課長 はい、贈与になっております。

寺岡教育長 それでは他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 70 号は原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 70 号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（１）

寺岡教育長 まず報告第 28 号 教育財産の所管換えについての報告をお願いいたします。

社会教育課長 それでは 9 ページをご覧ください。報告第 28 号 教育財産の所管換えについてご報告いたします。
10 ページをお開きください。まず教育財産の表示でございます。別府市大字北石垣字祝保 1200 番地、中須賀東公民館用地、面積が 145.93 平米です。所管換え先につきましては、生活環境部環境課別府市リバーサイドオアシス春木苑でございます。所管換え年月日は令和元年 11 月 22 日、所管換えの理由につきましては、中須賀東公民館解体のためでございます。隣のページに図面を載せております。縦長の部分がリバーサイドオアシス春木苑でございます。そのすぐ下に黒い建物が 2 つ並んでおりますが、上のほうの中須賀東公民館でございます。こちらを解体いたしまして、リバーサイドオアシス春木苑の多目的広場として使用する予定でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ありがとうございます。ただいま報告がありましたが、教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 リバーサイドオアシス春木苑というのはどういう施設なんですか。

社会教育課長 し尿処理場でございます。

寺岡教育長 では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ 報告事項（２）

寺岡教育長 次に報告第 29 号 令和元年第 4 回市議会定例会についての報告をお願いいたします。

※ 別冊資料に基づき、各担当課長より、議案質疑及び一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

寺岡教育長 ありがとうございます。本議会は一般質問が 4 日間ございました。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 いじめ防止基本方針については、3 年を目途とした改定を行うということですけど、いつ改定するかという具体的なことは決まっているのでしょうか。

総合教育センター所長 平成 25 年度にいじめ防止の推進法が定められています。その附則の第 2 条に 3 年を目途としてこの法律の施行状況等を勘案し、ということで、法に基づき平成 29 年 3 月に国のいじめ防止等のための基本方針が改定されました。その後、平成 29 年 10 月に県のいじめ防止基本方針が改定され、国と県の改定を受けて、別府市におきましても平成 30 年 5 月に改定を行っているところでございます。

山本委員 3 年を目途ということは、今後また更に 3 年後、令和 3 年に改定をするということですか。

総合教育センター所長 国、県の見直しがまた通知されますので、その意向に沿って別府市も見直しを行うような形になります。

寺岡教育長 3 年前と比べて、見直しの内容というのは大きく変わっていますか。

総合教育センター所長 一番大きく変わっているところは、いじめの様態と言いますか、けんかやふざけ合い等であっても、いじめと認知して、早めの対応をといるところが平成 25 年度当初から大きく変わっているところです。それに加わって、全国、県、別府市も認知件数が増えているところでございます。また、近年の自殺等の全国状況を鑑みて、重大事態のガイドラインが平成 29 年

の改定の際に出されております。別府市のいじめ防止基本方針でも、そのガイドラインに沿って重大事態に対応していくという方向で運用しているところがございます。

寺岡教育長 ありがとうございます。いじめの件数が格段に増えております。29年度と30年度は1,000件以上増えているんですかね。

総合教育センター所長 いじめの認知件数は、平成29年度と30年度を比較いたしますと、平成29年度の小学校の認知件数は261件、中学校は97件です。平成30年度の認知件数は、小学校が1,428件、中学校が143件です。小学校で1,167件、中学校で46件増加しております。

福島委員 それは別府市の統計ですか。

総合教育センター所長 はい。

寺岡教育長 その原因をもう一度お願いします。

総合教育センター所長 別府市いじめ防止基本方針に基づいて、けんかやふざけ合いであってもその背景や被害性等に着目し、いじめの該当性を判断することにより積極的な認知が進んだためと捉えています。

山本委員 以前の教育委員会で、いじめの解消率というのがあって、もう90何%かが解消していましたよね。でもやっぱり一番怖いのは、その中で残りの数%が表に出るかどうか、それがまた重大事案であったりすると非常に大変な事態になるのではと思います。今のところこの重大事案の発生というのは別府市内ではないんですか。

総合教育センター所長 重大事案としては、過去に保護者の訴えで調査委員会等を開催したことはありますが、自殺等の重大事案ではございません。ここ2年間に関しましては、重大事案として調査委員会を開くようなことは起きておりません。

寺岡教育長 本日の合同新聞に大分市の件が掲載されまして、自殺未遂という大変な事態でした。学校教育課のほうに挙がってくれば分かるんですけども、校長先生の段階で把握していても教育委員会に来ないときが一番問題で、こちらが全く分からない、そのときが大変ですよ。それではよろしゅうございますか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（２）

寺岡教育長 その他の項に入ります。その他（２）別府市立別府西中学校について（経

過報告)説明をお願いいたします。

教育政策課参事 それでは、別府西中学校の校歌の選定につきまして、これまでの経緯と今後の予定をご報告いたします。

14 ページをご覧ください。まずこれまでの経緯についてご報告いたします。今年の6月から7月の約1か月間にかけて、統合する山の手・浜脇両中学校の全生徒を対象に、新しい校歌に入れたい言葉・フレーズを募集し、寄せられた言葉・フレーズを使った校歌の歌詞を、8月末までの期間で広く公募をいたしました。その結果、北海道から地元別府市まで合計22点の作品の応募があり、第6回の開校準備協議会で選考方法に関する協議、それを受けて開校準備協議会の構成員による選考を経まして、第7回の開校準備協議会で4作品を選定いたしました。選定した4作品の歌詞と作詞者からの歌詞の説明・込めた思いを記載した原案選考結果をお配りしております。ご確認をお願いいたします。

次に今後の予定についてご説明いたします。本日の定例教育委員会の報告後に、作曲家の花岡優平氏に選定しました4作品の歌詞原案を送付し、作曲を依頼いたします。花岡氏には、4作品から1作品を選んだのち、令和2年12月上旬までに曲を完成していただきます。なお、作曲の都合上、選んだ歌詞を多少変更することがあるということを伺っております。その後、完成した校歌を、12月に開催予定の開校準備協議会並びに定例教育委員会で報告するとともに、作詞者へも通知いたします。そして令和3年4月開校予定の別府西中学校の開校式、始業式で校歌を披露する予定でございます。以上であります。

寺岡教育長 ただいま説明がございました。歌詞の原案として4作品が選定されたということですが、経過報告につきましてはよろしいでしょうか。

山本委員 この9都道府県と別府市から2点ということですが、別府市はよく分かりますが、全国から来るというのは、例えば別府出身の人が書いてくれたのですか。それともそういうのは関係なしに、学校の校歌を作るということに関心の強い人が書いてくれた、そういうイメージなのでしょうか。

教育政策課参事 作品を応募していただいた方の出身等につきましては、ちょっと分かりかねますが、応募した方は、他にも校歌を作詞して送った経験のある方もいらっしゃるということでございます。

福島委員 ここで選ぶんですか。

教育政策課参事 先程申しましたように、歌詞を選んでいただくのは花岡優平氏でございます。その選んだ歌詞に曲をつけて発表ということでございます。

寺岡教育長 この4作品をお渡しするんですか。

教育政策課参事 そうです。その中から1つ選んでいただくということです。

寺岡教育長 その後、教育委員会で報告ということですか。

教育政策課参事 そうです。

寺岡教育長 今の山の手小学校の作曲者が花岡優平さんです。この方は浜脇中学校のご出身です。

山本委員 これは作者名が書いてありませんけど、当然校歌に選ばれたら、作詞〇〇、作曲花岡優平となるんですね。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。それでは他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

◎ その他（３）

寺岡教育長 それではその他（３）使用料の見直し（案）教育関係部分についての説明をお願いいたします。

社会教育課長 今お配りいたしました資料をご覧ください。これは 12 月議会の全員協議会で説明したものでございます。公共施設使用料及び入浴料の改定（案）につきまして、それぞれ財政課と温泉課より 12 月議会で報告がございました。教育委員会関係施設がございましたので、ご説明いたします。

まず使用料の見直し（案）についてです。1 ページをご覧ください。見直しが必要となった背景でございますが、まず 1 つ目として、年間管理運営において、毎年多額の赤字が発生しております。公共施設におきましては、約 8 億 5,000 万円、市営温泉につきましては、1 億 2,000 万円の赤字となっております。年間収支の赤字が大きな公共施設ですが、教育委員会所管の施設もかなり入っております。各地区公民館、5 館ありますが 7,200 万円の赤字、それから総合体育館が 5,000 万円の赤字、以下おじか、体育館、中央公民館、野口原総合運動場、市民球場、ふれあい広場サザンクロス、青山プール等が 2 千万以上の赤字ということで挙がっております。

それから 2 ページですが、背景の 2 つ目として公共施設の老朽化に伴います維持更新コストの増加によるものでございまして、築 30 年以上の建物数が全体の 7 割、築 40 年以上が 4 割と老朽化が進行したことと、50 年間の維持管理費総額は 1,807 億円で年間平均 36 億 1,000 万円となっております。3 つ目として、各施設開設時から長期間にわたり使用料水準を据え置きしてきたことも要因となっております。

3 ページです。以上の背景を踏まえまして、受益者負担の適正化、健全な財政運営の持続、公共施設のサービス水準の維持を勘案しまして、第 4 次行政改革推進計画の重要課題であります持続可能な財政運営のために、使用料の見直しを行うものでございます。使用料算定の考え方でございます。

が、維持管理費をもとにコストを明確にした使用料水準の設定と、利用者の負担増を考慮して、改定率の上限を最大2倍以内に設定しております。具体的には、使用料の算定では、時間あたりの使用料＝単位原価（1時間㎡あたりのコスト）×面積×利用時間×受益者負担率、利用あたりの使用料＝単位原価（利用者1回あたりのコスト）×受益者負担率で算定しております。また、激変緩和措置といたしまして、基準使用料の額が現行の2倍を超える場合は、改定使用料の額を現行の2倍に据置としております。5ページをお開きください。対象施設及び改定の影響でございますが、対象となりますのは、公共施設72施設と市営温泉14施設でございます。改定の影響ですが、増収見込が公共施設では約2億円、市営温泉では約1億円の増収が見込まれております。平均改定率でございますが、公共施設は1.7倍、市営温泉は1.3倍の改定予定となっております。各施設の改定率は下の表に主なものを書いております。

6ページです。減免制度の見直しも行います。施設ごとに減免対象が異なり統一されていない、減免の対象範囲が拡大している、減免団体が固定化しているなどの点を見直しまして、減免できる場合を明示した統一的な減免基準をもとに規制の見直しを行います。減免実績が、平成28年実績でございますが、約12億円でございます。そのうち市主催等の行事が約7億円、地縁的組織が3億3,000万円となっております。減免基準ですが、免除できる場合につきましては、市主催の事業、学校の授業などの場合は全額免除となります。減額ができる場合は、最大50%といたしまして、市共催事業で利用した場合、社会教育関係団体・社会体育団体が、団体の設立目的に沿って利用する場合の活動の時に従っております。今回、減免措置で大きく異なるのが、社会教育団体と社会体育団体の場合です。これまでは、この2つの団体が利用する場合は、会議室や講座室の利用料が免除となっておりますが、それが今回の改定では50%の負担というふうになる予定です。

最後に7ページをご覧ください。今後の予定でございますが、改定予定時期につきましては、令和2年10月1日を予定しております。日程でございますが、1月6日からパブリックコメントによりまして市民の声を聞きます。また関係団体等への説明を1月2月に行います。3月上旬に改正条例案を提案いたしまして、3月議会で議決をいただきます。令和2年度につきましては、4月から9月までの間、市報やホームページ等で広報いたしまして、利用者の周知期間を6か月設け、10月から使用料の改定というふうに考えております。使用料の見直しにつきましては以上でございます。それから入浴料の改定案です。1ページをご覧ください。入浴料の改定規模でございますが、平均改定率が1.3倍で約1億円の増収が見込まれます。見直しの項目につきましては、浴槽の形態、使用料金及び入浴料金の設定の見直しを行います。まず浴槽の形態等による入浴料の設定でございますが、2ページをご覧ください。竹瓦温泉のような登録有形文化財の温泉、それから永石、田の湯温泉のような普通浴槽のみの温泉、浜脇温泉や不老泉などのような、あつ湯ぬる湯提供の温泉、それから堀田、柴石温泉のような普通浴槽と露天風呂等の温泉、それからコミュニティー温泉につきましては、普通浴と打たせ湯の温泉として認定いたします。その他、多目的

温泉、蒸し湯温泉、砂湯温泉などにおきまして入浴料金を設定いたします。3ページをご覧ください。こちらに入浴料の設定案がございます。コミュニティーセンターにつきましては、これまで大人の入浴料は275円でしたが、363円に改定いたしまして、市民料金を302円に設定いたします。また、子供の入浴料は132円でしたが、145円に改定いたします。子供の場合は市民料金についても同額といたします。

また4ページをご覧ください。入浴回数券でございますが、10回分の回数券は金額の10%を引きます。30回分の回数券につきましては金額の40%引きで設定をいたします。5ページをご覧ください。こちらに入浴料改定に伴います収支見込額を計算しておりますが、コミュニティーセンターの場合は、入浴施設だけではございませんので、管理費と入浴料の収支が出せませんでしたので、こちらのほうに掲載をしておりますが、入浴者数から入浴料の増収見込額を計算いたしますと、約150万円の増が見込まれるようになっております。以上でございます。

寺岡教育長 ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、何かございますでしょうか。教育委員会関係の使用料の見直しと入浴料の改定でございます。

川崎委員 入浴料については、今までの現状から今回の改定で赤字の削減というのが明確に出ているんですけど、使用料の見直しについては、どのくらい削減されるのでしょうか。

社会教育課長 使用料の見直し（案）についての5ページをご覧ください。改定の影響のところの増収見込で、公共施設は約2億円増となっております。

川崎委員 8億5,000万円赤字だったのが6億5,000円赤字になるということですよねですかね。そういうことですよ。

社会教育課長 はい。

山本委員 全体的なことですが、まあ体育館は教育施設ですが、赤字がこれだけ出ているということは、管理費が上がっているということでしょうか。それとも利用者が減ってきているということでしょうか。

社会教育課長 こちらの原因については2ページをご覧ください。まず公共施設の老朽化に伴う維持更新コストの増加が大きな要因となっております。築30年以上の建物が全体の7割、築40年以上の建物が4割となっておりますので、建物を維持するためのコスト等がかかっているということでございます。

山本委員 ではハード部分のコストが増えていると。利用者数の大きな増減とかはあるんですか。

社会教育課長 利用者数につきましては、手元に資料がございませんが、大きく変わりはないと思います。ただ、使用料を当初の水準からずっと維持してきたということによりまして、現在の金額と合わなくなったという部分もございます。

スポーツ健康課長 それに関連して、例えば総合体育館、べっぷアリーナでございますが、ここは指定管理をしておりますが、年間の管理運営費が9,443万7千円、使用料が4,431万6千円ということで、受益者負担の考えでいくと、料金設定がそもそも低い。そこを全ての施設において見直しを行ったというところがございます。

山本委員 べっぷアリーナなんかを見ていると、結構利用率は高いんですか。

スポーツ健康課長 稼働率はかなり高くなっております。

山本委員 赤字というのは年々増えている状況なんですか。この公共施設の8億5,000万というのはやっぱり数年前から続いているものなんですか。

スポーツ健康課長 そのように捉えております。先程も社会教育課長からありましたように、箱物ですので、どこかでやはり大きく解消を図っていかないといけない。そうするとまた財政的な支出があるというところもございますので。

寺岡教育長 管理運営費に対して使用料が極めて少ないんですね。稼ぐ別府、儲かる別府というのを市長も表明しておりますけども。施設の老朽化に伴って大きな問題になっているようです。

川崎委員 築30年以上の公共施設が全体の7割あって築40年以上が4割ということで、今後どんどん長期化するわけですけども、全体の長期計画として建て替えるの必要性とか、その辺の長期計画を立てないと。急にぽんとやれ建て替えろという話になると、プランをちゃんと立ててやらないとその場しのぎになってしまう可能性があるかなということが懸念されると思うんですけどね。

寺岡教育長 教育部長、その点について何かありますか。

教育部長 計画ということに関して言うと、公共施設の再編計画というものを平成28年ですか、2,3年前に作っております。そこで先程説明したコストを3割削減するという目標を掲げています。削減するための手段としては、公共施設の廃止がひとつ、老朽化が進んだものについては積極的に廃止にする。それからあとは、行政の場合似たような講座室等を持った施設が、縦割り、所管で例えば健康は健康の担当課で施設を作り、高齢者は高齢者のほうで作るといったところがあるので、そういったものについては、今後積極的に複合化ですね、まとめる。2つを1つに、あるいは3つを1つにして、ということで、まずは床面積を総量縮小しますという計画を立てておりま

す。それからもうひとつは、存続する施設については、公共施設の保全実行計画というのを立てております。これは、長寿命化を図るということで、最大80年もたせる、この辺は川崎委員が詳しいと思いますが、実際に80年もたせられるかという議論もあるんですけど、60年のところのものを80年に延ばすようにして延命化を図ろうと。そういうことによって毎年かかるコストを平準化していこうと。その2つの計画で進めようとしているところではあります。ただやっぱり廃止するとか複合化するというのは、なかなかそう簡単にはいかないということもありますし、長寿命化に関しても、これまで適正にメンテナンスを行っていたという前提であれば、今後簡単に長寿命化を図っていけるんですけど、そもそもこれまで予防保全を図らずに、事後保全で対処療法的に悪いところだけしか修理していないという状態があるので、まずそこを追いつく。本来大規模改修しないといけないけどしていない施設を、どうやって延命化を図るかという、そこが難題になっているところではあります。そういう話の延長線上の中に、給食共同調理場の話や単独調理場の話があって、13校を廃止して1つの共同調理場に一元化するという考え方ではあります。

寺岡教育長 今からますます、教育施設もそういう形で廃止するのか延命するのかですね。教育委員会として市長部局と話し合っていくことになると思うんですけどね。非常に大きい課題であります。それではよろしいでしょうか。では他に質疑がないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（４）

【概要】 ※令和2年1月定例教育委員会の開催日程について、令和2年1月27日（月）17：00より開催することが決まった。

◎ その他（１） ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開の議案となります。関係者以外の方はご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それではその他（１）2020年度「別府市教育行政基本方針」の骨格についてでございます。この件につきまして、説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 閉会

寺岡教育長 以上を持ちまして、令和元年12月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

- ・ 発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。